

全建事発第 145 号
令和 3 年 2 月 8 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典
〔公印省略〕

(令和 2 年度補正予算及び令和 3 年度当初予算に係る)
公共事業の円滑な施工のための取組の強化について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年度第 3 次補正予算及び令和 3 年度当初予算案において、近年にない規模の公共事業予算が計上されていますが、今後は、この公共事業を円滑に施工することが、防災・減災、国土強靱化の推進、コロナ禍から日本経済の早期回復のために必要不可欠となります。

一方、発注のやり方によっては、受注者サイドの受注体制や採算基準等に適合しない発注が行われ、不要な不調不落が発生するなど、その円滑な施工が妨げられるおそれがあります。

このため、今後の公共事業の円滑な施工に向けて、発注者と受注者との間で意思疎通の緊密化を図るため、貴会におかれましても、別添 1 の取組を行うようお願いいたします（別添 1 については、国土交通省と調整済です）。

なお、令和 3 年 2 月 1 日付け全建事発第 140 号にてお知らせしたとおり、令和 3 年 1 月 29 日付け総務省・国土交通省通知（別添 2）においても、地方自治体に対し、地域の建設業団体との意見交換会等を通じた緊密な連携が求められているところです。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件の趣旨をご理解いただき、取組へご協力賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- 別添 1 （令和 2 年度補正予算及び令和 3 年度当初予算に係る）公共事業の円滑な施工のための取組の強化について
- 別添 2 公共工事の円滑な施工確保について（一部抜粋）